

名古屋市公報

平成23年 6月 1日

第909号

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
発行所 名古屋市役所
電話 [052] 972-2246
編集兼 名古屋市総務局
発行人 行政改革推進部法制課長

目	次	ページ
規 則		
○ 被服貸与規則の一部を改正する規則	(総務・給与課) (第60号)	4
○ 名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則	(健福・総務課) (第61号)	6
○ 名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則	(総務・行政改革推進室) (第62号)	7
告 示		
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更について	(緑土・農政課) (第274号)	9
○ 名古屋市旧川上貞奴邸及び名古屋市文化のみち榎木館の開館時間の変更について	(住都・歴史まちづくり推進室) (第275号)	10
○ 有料公園施設等の供用月日の変更について	(緑土・緑地管理課) (第276号)	11
○ 特定計量器定期検査の実施	(市経・計量検査所) (第277号)	12
○ 公園施設の供用月日の変更について	(緑土・緑地管理課) (第278号)	14
達		
○ 課の係及び分掌事務規程の一部改正	(総務・行政改革推進室) (第40号)	15
選 挙 管 理 委 員 会 告 示		
○ 名古屋市長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表について	(第31号)	16
上 下 水 道 局 管 理 規 程		
○ 名古屋市上下水道局分課規程及び名古屋市上下水道局次長以下代決規程の一部改正	(第17号)	25
○ 名古屋市上下水道局会計規程の一部改正	(第18号)	26
交 通 局 管 理 規 程		
○ 東日本大震災の被災者の支援活動業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当に関する規程	(第37号)	27
公 告		
○ 水道料金等の還付に関する書類の交付公告 (公示送達)	(上下水・調査課)	29

規 則 の あ ら ま し

- 被服貸与規則の一部を改正する規則（第60号）
 - 1 改正内容
生活衛生センターに勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師に貸与する被服を変更します。（別表 2 乙類第 8 号関係）
 - 2 施行期日
平成23年 5 月30日から施行します。

- 名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則（第61号）
 - 1 改正内容
保険料の減免について、規定の整備を行います。（附則関係）
 - 2 施行期日等
公布の日から施行し、この規則による改正後の名古屋市国民健康保険条例施行細則の規定は、平成23年 3 月11日から適用します。

- 名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第 2 条第 1 項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則（第62号）
 - 1 改正内容
 - (1) 財団法人名古屋観光コンベンションビューローの公益財団法人への移行に伴い、名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8 号）の規定を整理します。（第 2 条関係）
 - (2) 財団法人名古屋観光コンベンションビューローの公益財団法人への移行に伴い、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第 2 条第 1 項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則（平成14年名古屋市規則第 8 号）の規定を整理します。（別表第 1 関係）
 - 2 施行期日
平成23年 6 月 1 日から施行します。

達 の あ ら ま し

○ 課の係及び分掌事務規程の一部を改正する規程（第40号）

1 改正内容

- (1) 東日本大震災の被災地における児童福祉業務の企画、指導等を行うため、子ども青少年局子育て家庭部保育企画室に主査（児童福祉業務に係る特命事項の処理）を設置するとともに、被災地支援に係る関係機関等との連絡調整を行うため、同主査が兼務する総務局総合調整部総合調整室主査（被災地支援に係る連絡調整）を1名増設します。（第1条関係）
- (2) 財団法人名古屋観光コンベンションビューローの公益財団法人への移行に伴い、規定を整理します。（第1条関係）

2 施行期日

平成23年5月29日から施行します。ただし、一部の規定は、平成23年6月1日から施行します。

被服貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 5 月27日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第60号

被服貸与規則の一部を改正する規則

被服貸与規則（昭和36年名古屋市規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表 2 乙類第 8 号中	「	○看護衣（半そ	6 の 4	2	を
		で)			
		○看護衣（長そ	6 の 4 の 2	1	
		で)			
					」

「

○看護衣（上・ 長そで）	6の14の8	2
○看護衣（下）	6の14の9	2

」に、「6の4、6の4の2」を

「6の14の8、6の14の9」に、「看護衣（半そで）及び看護衣（長そで）」を「看護衣（上・長そで）及び看護衣（下）」に、「看護衣（半そで）」及び「看護衣（長そで）」を「看護衣（上・長そで）」に改め、「及び看護衣（下）」（制式番号は6の14の9とする。）を削る。

附 則

- 1 この規則は、平成23年5月30日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の被服貸与規則に基づいて貸与している被服の取扱いについては、なお従前の例による。

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 5月27日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第61号

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市国民健康保険条例施行細則（昭和36年名古屋市規則第16号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1条を加える。

（東日本大震災等に伴う保険料の減免の特例）

第21条 東日本大震災（平成23年 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）及び平成23年 3月12日に発生した長野県北部の地震の被災者のうち市長が別に定める者については、第19条第 1項の表 6の項の規定にかかわらず、平成23年 3月から同年 8月までの間における各納期に納付すべき保険料の額の全部を免除する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の名古屋市国民健康保険条例施行細則の規定は、平成23年 3月11日から適用する。

名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年5月27日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第62号

名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則

(名古屋市事務分掌条例施行細則の一部改正)

第1条 名古屋市事務分掌条例施行細則(平成12年名古屋市規則第8号)の一部を次のように改正する。

第2条 市民経済局文化観光部観光推進室の項第7号中「財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」を「公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」に改める。

(公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部改正)

第2条 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則(平成14年名古屋市規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「
財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」を

「
公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」に改める。

附 則

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

名古屋市告示第 274号

名古屋農業振興地域整備計画の変更について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「法」という。）第13条第4項で準用する法第11条第2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を次のとおり公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を縦覧に供します。

平成23年 5月25日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 法第13条第4項で準用する法第11条第2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果
意見書の提出なし
- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市緑政土木局農政課
(名古屋市役所西庁舎 5階)

名古屋市緑政土木局農政課

名古屋市告示第 275号

名古屋市旧川上貞奴邸及び名古屋市文化のみち榿木館の開館時間
の変更について

名古屋市旧川上貞奴邸条例施行細則（平成16年名古屋市規則第92号）第 2条
の 2第 1項及び名古屋市文化のみち榿木館条例施行細則（平成20年名古屋市規
則第 131号）第 3条第 1項の規定により、次のように開館時間を変更します。

平成23年 5月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 施設の名称

名古屋市旧川上貞奴邸
名古屋市文化のみち榿木館

2 変更内容

平成23年 5月28日（土）の開館時間について、「午前10時から午後 5時ま
で」を「午前 9時から午後 5時まで」に変更します。

名古屋市住宅都市局まちづくり企画部歴史まちづくり推進室

名古屋市告示第 276号

有料公園施設等の供用月日の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日を変更します。

平成23年 5月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設等の名称
荒子川公園ガーデンプラザ

2 変更内容
平成23年 6月 6日（月）を供用する日に変更する。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 277 号

特定計量器定期検査の実施

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を行います。

平成 23 年 5 月 27 日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 定期検査を行う区域
中村区、港区及び中川区
- 2 対象となる特定計量器
計量法第 19 条に定める特定計量器
- 3 実施の期日及び場所

(1) 中村区

検 査 日	検 査 場 所
6 月 27 日（月）	柳橋中央市場（マルナカ食品センター）
6 月 28 日（火）	柳橋中央市場（中央水産ビル）
6 月 29 日（水）	柳橋中央市場（中央水産ビル）
6 月 30 日（木）	柳橋中央市場（中央水産ビル）

(2) 港区

検 査 日	検 査 場 所
7 月 14 日（木）	神宮寺小学校（東通用門：特別活動室）
7 月 15 日（金）	大手小学校（西門：特別活動室）
7 月 20 日（水）	福春小学校（正門：特別活動室）

7月21日（木）	東港中学校	（正門：特別活動室）
7月22日（金）	小碓小学校	（南東門：特別活動室）

(3) 中川区

検 査 日	検 査 場 所	
8月8日（月）	五反田小学校	（正門：特別活動室入口）
8月9日（火）	荒子小学校	（南門：会議室）
8月18日（木）	千音寺小学校	（正門：特別活動室）
8月19日（金）	愛知小学校	（南通用門：特別活動室入口）
8月22日（月）	富田中学校	（正門：体育館）
8月23日（火）	常磐小学校	（正門：玄関）
8月25日（木）	八幡中学校	（東門：会議室）
8月26日（金）	長良中学校	（正門：金工室）

ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第2項に基づく申請があった特定計量器の検査場所については、その所在の場所とします。

4 実施する機関

名古屋市及び指定定期検査機関社団法人愛知県計量連合会

名古屋市市民経済局市民生活部計量検査所

名古屋市告示第 278号

公園施設の供用月日の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり公園施設の供用月日を変更します。

平成23年 5月27日

名古屋市長 河 村 たかし

1 公園施設の名称

名城公園フラワープラザ

2 変更内容

平成23年 7月25日（月）を供用する日に変更します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

総 務 局
市 民 経 済 局
子 ども 青 少 年 局

課の係及び分掌事務規程（平成12年名古屋市達第3号）の一部を次のように改正する。

平成23年5月27日

名古屋市長 河 村 たかし

第1条総務局総合調整部総合調整室の項中「主 査（被災地支援に係る連絡調整）(3)」を「主 査（被災地支援に係る連絡調整）(4)」に改め、同条市民経済局文化観光部観光推進室観光係の項第9号中「財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」を「公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」に改め、同条子ども青少年局子育て家庭部保育企画室主査（保育に係る企画調整）(2)の項の次に次のように加える。

主 査（児童福祉業務に係る特命事項の処理）

(1) 児童福祉業務に係る特命事項の処理に関する事。

附 則

この達は、平成23年5月29日から施行する。ただし、第1条市民経済局文化観光部観光推進室観光係の項第9号の改正規定は、平成23年6月1日から施行する。

名古屋市選挙管理委員会告示第31号

名古屋市長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書
の要旨の公表について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、平成23年2月6日執行の名古屋市長選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成23年5月24日

名古屋市選挙管理委員会委員長 伊藤年一

名古屋市選挙管理委員会事務局

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石田 芳弘	所属党派	無所属	期 間	平成23年 1月 1日 から 平成23年 2月 9日 まで	第 1 回分
出納責任者氏名		田島 和憲				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			
名古屋のいし	政治団体	9,100,000 円	人 件 費		727,966 円
神谷 康雄	会社役員	50,000 円	家 屋 費		1,126,860 円
品田 知章	第1種電気 主任技術者	30,000 円	(選挙事務所費)		1,043,860 円
名古屋市医師連盟	政治団体	1,000,000 円	(集合会場費)		83,000 円
太田 典男	会社役員	100,000 円	通 信 費		43,991 円
日本公認会計士政治連盟 東海地方会	政治団体	20,000 円	交 通 費		804,426 円
林 英樹	学校評議 員	30,000 円	印 刷 費		4,692,219 円
名古屋市歯科医師連盟	政治団体	3,000,000 円	広 告 費		3,167,068 円
愛知県柔道整復師連盟	政治団体	50,000 円	文 具 費		177,492 円
水谷 明	会社役員	100,000 円	食 料 費		385,163 円
			休 泊 費		236,340 円
			雑 費		62,995 円
その他の寄附	4 件	40,000 円			
その他の収入		0 円			
今 回 計		13,520,000 円	今 回 計		11,424,520 円
前 回 計		— 円	前 回 計		— 円
総 計		13,520,000 円	総 計		11,424,520 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	462,700 円
	ポスターの作成	780,500 円

報告書受理年月日	平成23年 2月21日	第 1 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河村 たかし	所属党派	減税日本	期 間	平成23年 1月13日 から	第 1 回分
出納責任者氏名		橋本 達郎			平成23年 2月 8日 まで	

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
愛知県不動産政治連盟	政治団体	200,000 円	人 件 費	0 円
名古屋市医師連盟	政治団体	1,000,000 円	家 屋 費	80,000 円
愛知県柔道整復師連盟	政治団体	50,000 円	(選挙事務所費)	50,000 円
名古屋税理士政治連盟	政治団体	200,000 円	(集合会場費)	30,000 円
			通 信 費	0 円
			交 通 費	18,860 円
			印 刷 費	1,390,200 円
			広 告 費	770,333 円
			文 具 費	2,359 円
			食 料 費	23,350 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	181,987 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		3,000,000 円		
今 回 計		4,450,000 円	今 回 計	2,467,089 円
前 回 計		— 円	前 回 計	— 円
総 計		4,450,000 円	総 計	2,467,089 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	404,250 円
	ポスターの作成	723,450 円

報告書受理年月日	平成23年 2月10日	第 1 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	杉山 均	所属党派	無所属	期 間	平成22年 12月 1日 から 平成23年 2月15日 まで	第 1 回分
出納責任者氏名	上内 祥司					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		0 円	人 件 費	0 円
			家 屋 費	45,000 円
			(選挙事務所費)	45,000 円
			(集合会場費)	0 円
			通 信 費	29,500 円
			交 通 費	22,520 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	131,644 円
			文 具 費	11,348 円
			食 料 費	1,534 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	70,350 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		2,500,000 円		
今 回 計		2,500,000 円	今 回 計	311,896 円
前 回 計		— 円	前 回 計	— 円
総 計		2,500,000 円	総 計	311,896 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	平成23年 2月21日	第 1 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	八田 廣子	所属党派	無所属	期 間	平成23年 1月15日 から 平成23年 2月21日 まで	第 1 回分
出納責任者氏名	板橋 幸男					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
名古屋・革新市政の会	政治団体	2,528,592 円	人 件 費	94,400 円
			家 屋 費	267,796 円
			(選挙事務所費)	242,996 円
			(集合会場費)	24,800 円
			通 信 費	73,249 円
			交 通 費	20,060 円
			印 刷 費	1,152,900 円
			広 告 費	774,117 円
			文 具 費	46,118 円
			食 料 費	51,738 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	48,214 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		2,528,592 円	今 回 計	2,528,592 円
前 回 計		— 円	前 回 計	— 円
総 計		2,528,592 円	総 計	2,528,592 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	平成23年 2月21日	第 1 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河村 たかし	所属党派	減税日本	期 間	平成23年 2月24日 から	第 2 回分
出納責任者氏名		橋本 達郎			平成23年 2月24日 まで	

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		0 円	人 件 費	0 円
			家 屋 費	3,848 円
			(選挙事務所費)	3,848 円
			(集合会場費)	0 円
			通 信 費	19,777 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	16,012 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	39,637 円
前 回 計		4,450,000 円	前 回 計	2,467,089 円
総 計		4,450,000 円	総 計	2,506,726 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	404,250 円
	ポスターの作成	723,450 円

報告書受理年月日	平成23年 2月24日	第 2 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	杉山 均	所属党派	無所属	期 間	平成23年 2月28日 から	第 2 回分
出納責任者氏名	上内 祥司				平成23年 2月28日 まで	

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		0 円	人 件 費	0 円
			家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円
			(集合会場費)	0 円
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	500,000 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	500,000 円
前 回 計		2,500,000 円	前 回 計	311,896 円
総 計		2,500,000 円	総 計	811,896 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	平成23年 3月 7日	第 2 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河村 たかし	所属党派	減税日本	期 間	平成23年 2月28日 から	第 3 回分
出納責任者氏名		橋本 達郎			平成23年 2月28日 まで	

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		0 円	人 件 費	0 円
			家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円
			(集合会場費)	0 円
			通 信 費	197,534 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	197,534 円
前 回 計		4,450,000 円	前 回 計	2,506,726 円
総 計		4,450,000 円	総 計	2,704,260 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	404,250 円
	ポスターの作成	723,450 円

報告書受理年月日	平成23年 2月28日	第 3 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成23年 2月6日執行 名古屋市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

27,084,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	杉山 均	所属党派	無所属	期 間	平成23年 4月21日 から 平成23年 4月21日 まで	第 3 回分
出納責任者氏名	上内 祥司					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		0 円	人 件 費	0 円
			家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円
			(集合会場費)	0 円
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	400,000 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	400,000 円
前 回 計		2,500,000 円	前 回 計	811,896 円
総 計		2,500,000 円	総 計	1,211,896 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	平成23年 4月28日	第 3 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

名古屋市上下水道局管理規程第17号

名古屋市上下水道局分課規程及び名古屋市上下水道局次長以下代決規程の一部を次のように改正する。

平成23年 5月27日

名古屋市上下水道局長 長谷川 和 司

(名古屋市上下水道局分課規程の一部改正)

第1条 名古屋市上下水道局分課規程（平成16年名古屋市上下水道局管理規程第13号）の一部を次のように改正する。

第7条給与係の項第2号中「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」を「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律」に改める。

(名古屋市上下水道局次長以下代決規程の一部改正)

第2条 名古屋市上下水道局次長以下代決規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

別表第4事業執行関係の表主管課公所長の欄第5号中「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」を「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行し、この規程による改正後の名古屋市上下水道局分課規程及び名古屋市上下水道局次長以下代決規程の規定は、平成23年4月1日から適用する。

名古屋市上下水道局管理規程第18号

名古屋市上下水道局会計規程(平成15年名古屋市上下水道局管理規程第12号)の一部を次のように改正する。

平成23年5月27日

名古屋市上下水道局長 長谷川 和 司

第135条第2項中「工事しゅん工報告書」の次に「その他の報告書」を加える。
第155条第2項ただし書を次のように改める。

ただし、年度の初日に償却資産を固定資産に編入したときはその年度から、局長が必要と認めるときは月割により編入の当月又は翌月から減価償却を行うことができる。

附 則

この規程は、平成23年6月1日から施行する。

名古屋市交通局管理規程第37号

東日本大震災の被災者の支援活動業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当に関する規程を次のように定める。

平成23年5月27日

名古屋市交通局長 長谷川 康 夫

東日本大震災の被災者の支援活動業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、名古屋市交通局企業職員給与支給規程（昭和42年交通局管理規程第1号）第21条の規定に基づき、東日本大震災に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村（東京都の市町村を除く。）の区域において、被災者の支援のための業務（以下「支援活動業務」という。）に従事した職員に支給する特殊勤務手当（以下「手当」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(支援活動業務に従事した職員に支給する手当)

第2条 職員が支援活動業務に従事した場合（別に定める期間に限る。）には、日額260円の手当を支給する。

(中休手当の特例)

第3条 支援活動業務に従事する職員で、中休勤務（勤務の途中に中休時間がある勤務をいう。）を命ぜられて当該勤務に服したものに対して、中休手当を支給する。

2 前項の手当額は、名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程（平成13年交通局管理規程第13号）第2条第2項の規定を準用する。

(手当の支給日)

第4条 この規程に基づき支給する手当は、その月分を翌月の給料の支給日に

支給する。

(手当の併給)

第5条 この規程に基づき支給する手当は、他の手当と併給することができる。

(実施規定)

第6条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、発布の日から施行し、平成23年3月11日から適用する。

水道料金等の還付に関する書類の交付公告（公示送達）

下記の書類は送達不能のため、名古屋市上下水道局長がこれを保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成23年 5月25日

名古屋市上下水道局長 長谷川 和 司

記

1 書類名 水道料金 還付通知書
下水道使用料

2 年次 平成23年

3 送達を受ける者の氏名及び従来 of 住所等

装置住所／使用者名	科目名	水道料金	下水道使用料	合計金額
(名古屋市千種区)				
千種区末盛通 2丁目17 グリム覚王山 901 山田 裕子	給水収益	1,480	1,176	2,656
千種区今池四丁目 1-11 ル・シャンパーニュ 807 後藤 泰輔	給水収益	1,480	1,176	2,656
千種区楠元町 2丁目62- 1 シオンハイツ 102 モハマド リズワン アハ マド	給水収益	1,480	1,176	2,656

千種区竹越二丁目 6-17 プリアール竹越 401 田中 賀子	給水収益	3,150	2,268	5,418
千種区池下二丁目 2-2 (株)インタービジョン	給水収益	603	294	897
(名古屋市北区)				
北区如来町99 マンションファミール 101 尾崎 勝	給水収益	1,480	1,176	2,656
北区清水二丁目 8-1 R e s i d e n c e 梅檀 302 徳田 和也	給水収益	1,480	1,176	2,656
北区杉栄町 5丁目 106 アルバ志賀本通 901 嶋田 聖子	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市西区)				
西区上小田井一丁目 120 塚本 照順	給水収益	1,849	1,470	3,319
西区名駅二丁目 5-4 UURコート名古屋名駅 504 (株)ROYALGROUP	給水収益	2,589	2,058	4,647
西区児玉三丁目27-27 アンプルールフェール エラン 204 林 孝則	給水収益	1,480	1,176	2,656
西区花の木一丁目 6-25				

オンディーヌ・花の木103 平田 誠二 リカバリー	給水収益	369	294	663
西区比良三丁目 449 サングレースC (株)ベイシック	給水収益	369	294	663
西区比良二丁目 8 比良ハイツ 303 堀端 邦代	給水収益	1,480	1,176	2,656
西区比良二丁目 8 比良ハイツ 305 堀端 邦代	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市中村区)				
中村区荒輪井町 2丁目18 荒輪井荘 4棟 202 西平 節子	給水収益	824	588	1,412
中村区城屋敷町 3丁目39-1 アレイ橋 102 川辺 一夫	給水収益	740	588	1,328
中村区元中村町 1丁目 111 横地 昭夫	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市中区)				
中区伊勢山一丁目 1-9 第7協和ビル 7B 田中 有香	給水収益	938	592	1,530
中区古渡町11-30 シャルム東別院 202 篠原 浩実	給水収益	1,480	1,176	2,656

中区栄一丁目20-10 グラン・アベニュー栄 216 佐藤 可奈子	給水収益	1,480	1,176	2,656
中区上前津二丁目 4- 2 パシフィックレジデンス上 前津1101 西村 貴志	給水収益	369	294	663
中区栄五丁目21-26 グランルージュ栄 810 山本 祐也	給水収益	1,109	882	1,991
中区千代田三丁目30-17 セザール鶴舞公園 103 加藤 一樹	給水収益	1,480	1,176	2,656
中区新栄一丁目11-29 14ヒルズイーストタワーS 4F 新田 尚樹	給水収益	1,480	1,176	2,656
中区千代田二丁目25- 6 Y S K A M I M A E Z U 806 (株)サテライト	給水収益	369	294	663
(名古屋市昭和区)				
昭和区八事本町31-28 飯沼 祐志	給水収益	1,680	928	2,608
昭和区伊勝町 2丁目95 カメラア 201 佐藤 連造	給水収益	1,480	1,176	2,656
昭和区川名町 3丁目14-				

6 コーポ桂 203 牧平 康樹	給水収益	983	882	1,865
昭和区南分町 5丁目28 タウニイかわきん 203 徳田 竜二	給水収益	1,480	1,176	2,656
昭和区鶴舞二丁目17-7 エコロジー鶴舞レジデンス 201 高野 雄介	給水収益	1,480	1,176	2,656
昭和区荒田町 5丁目27-2 プラウド石川橋 502 原 真里子	給水収益	2,220	1,764	3,984
昭和区高峯町 165-1 名古屋大学国際嚶鳴館A 710 KUBE Kristin Marie	給水収益	1,480	1,176	2,656
昭和区高峯町 165-1 名古屋大学国際嚶鳴館C 203 SHEN Chen	給水収益	1,480	1,176	2,656
昭和区高峯町 165-1 名古屋大学国際嚶鳴館B 105 TANG James D evon	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市瑞穂区)				

瑞穂区瑞穂通 2丁目32 グレンパーク瑞穂通 102 小畷 正実	給水収益	2,583	1,969	4,552
瑞穂区妙音通 3丁目25 アーバンアメニティー 206 (株)エイブル 新瑞橋店	給水収益	369	294	663
瑞穂区妙音通 3丁目25 アーバンアメニティー 407 (株)エイブル 新瑞橋店	給水収益	369	294	663
(名古屋市中川区)				
中川区万場一丁目 117 エイト・ディオ 201 広田 良益	給水収益	369	294	663
中川区万町2704 第一万常コーポ 203 松村 一人	給水収益	1,480	1,176	2,656
中川区柳森町2007 レオパレス八田 103 溝辺 紀史	給水収益	1,109	882	1,991
中川区高畑二丁目 337 アンソレイエ・Y 602 高橋 洋如	給水収益	369	294	663
中川区新家一丁目 157 比嘉 秀則	給水収益	1,480	1,176	2,656
中川区昭和橋通 4丁目17 シェソワ Part 5 201	給水収益	1,480	1,176	2,656

草野 保裕				
中川区西日置二丁目10-26 レオパレス21西日置 208 村田 晶夫	給水収益	740	588	1,328
中川区宗円町 1丁目63-2 (株)サンヨーハウジング名古屋 建設部	給水収益	1,207	588	1,795
(名古屋市港区)				
港区南十番町 3丁目 8 野尻 武義	給水収益	630	453	1,083
港区正徳町 6丁目67 (株)前田設備工業	給水収益	1,480	1,176	2,656
港区本宮町 8丁目32-11 中村 幸一	給水収益	1,480	1,176	2,656
港区小碓三丁目16 船原 兵太	給水収益	1,480	1,176	2,656
港区八百島一丁目 401 L u m i e r e D u o S A館 201 藤村 智法	給水収益	1,480	1,176	2,656
港区知多二丁目 112 サンポートみのるA (株)アクティブグリーン	給水収益	1,269	995	2,264
港区浜一丁目 1- 1 ベレーサ築地ロステーションタワー 712 濱野 俊也	給水収益	1,480	1,176	2,656
港区当知三丁目 804				

ライジングハイツ 101 加藤 翔	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市南区)				
南区立脇町 5丁目12 レオパレス笠寺第 4 206 仲田 善計	給水収益	1,480	1,176	2,656
南区氷室町19- 4 氷室荘 4棟 915 内田 豊	給水収益	1,109	882	1,991
(名古屋市守山区)				
守山区城土町 286- 2 ローズコーポラス 2F E 神戸 薫	給水収益	1,480	1,176	2,656
守山区新守西2030 ヴァンベール 102 本田 千鶴	給水収益	1,480	1,176	2,656
守山区本地が丘1701 本地荘32棟 404 マルデヤゲ ディスナ プ チュパ	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市緑区)				
緑区相原郷一丁目 545- 1 ロジェ滝の水 301 神田 幸生	給水収益	740	588	1,328
緑区大将ヶ根二丁目 101 岩倉 友徳	給水収益	740	588	1,328
(名古屋市名東区)				
名東区豊が丘 902				

エルグランデ豊が丘 205 坂井 秀次	給水収益	3,700	2,940	6,640
名東区高針台一丁目1202 アルス極楽A棟 206 三浦 博子	給水収益	1,480	1,176	2,656
名東区梅森坂四丁目 101 梅森荘20棟 506 サリマン サラ アブデル ガニー	給水収益	1,480	1,176	2,656
名東区上社一丁目 115 エムエスビル 501 杉浦 千春	給水収益	168	0	168
名東区引山一丁目 811 アーバンスクエアⅢ 602 宗像 宏	給水収益	1,480	1,176	2,656
名東区社台二丁目 190-29 曾原 裕史	給水収益	2,415	1,176	3,591
名東区高間町 118- 2 サンパークトーワ 202 樋爪 亜沙子	給水収益	2,110	1,629	3,739
名東区牧の原三丁目 808- 2 スカイハイツA 203 佐藤 千恵	給水収益	1,480	1,176	2,656
名東区上社四丁目29- 1 オルトラルノ 601 桃谷 秀彦	給水収益	1,480	1,176	2,656
名東区藤見が丘 169 ベルフォルム 102	給水収益	1,109	882	1,991

川崎 雅俊				
名東区神月町 303 飯島ハイツA 102 秋森 真由美	給水収益	369	294	663
名東区赤松台 311 カーサクオーレ 102 大山 剛矢	給水収益	1,480	1,176	2,656
(名古屋市天白区)				
天白区元八事三丁目 140 マンション表台 106 山本 祥恭	給水収益	945	680	1,625
天白区植田南二丁目 202 ニューエレガント植田 702 西門 謙	給水収益	1,480	1,176	2,656
天白区八幡山1208 メゾン八事 1F 谷村 朝美	給水収益	1,480	1,176	2,656
天白区植田西三丁目1212 サンスカイル植田 601 西谷 直樹	給水収益	1,480	1,176	2,656
(清洲市)				
清須市下河原 981-5 シャトレ愛松清須 801 山本 和子	給水収益	2,268	0	2,268
清須市西田中白山35 グレイスハーモニー 105 飯野 和雄	給水収益	740	0	740

装置住所／使用者名	科目名	未返還額
(名古屋市中村区)		
中村区向島町 5丁目11 鈴木 千佳	前受給水受託工事収益	262
(名古屋市中川区)		
中川区清川町 6丁目 1 タイハウコーポレーション (株)	前受受託工事収益	18,480
(名古屋市港区)		
港区小碓二丁目 131 鬼頭 宏彰	前受給水受託工事収益	3,570
港区入船二丁目 3-12 第四管区海上保安本部長 一藁 勝	前受受託工事収益	28,245
(名古屋市守山区)		
守山区西城一丁目 7-6 安藤 一正	前受基本工事収入	21,000